

## 鹿沼市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

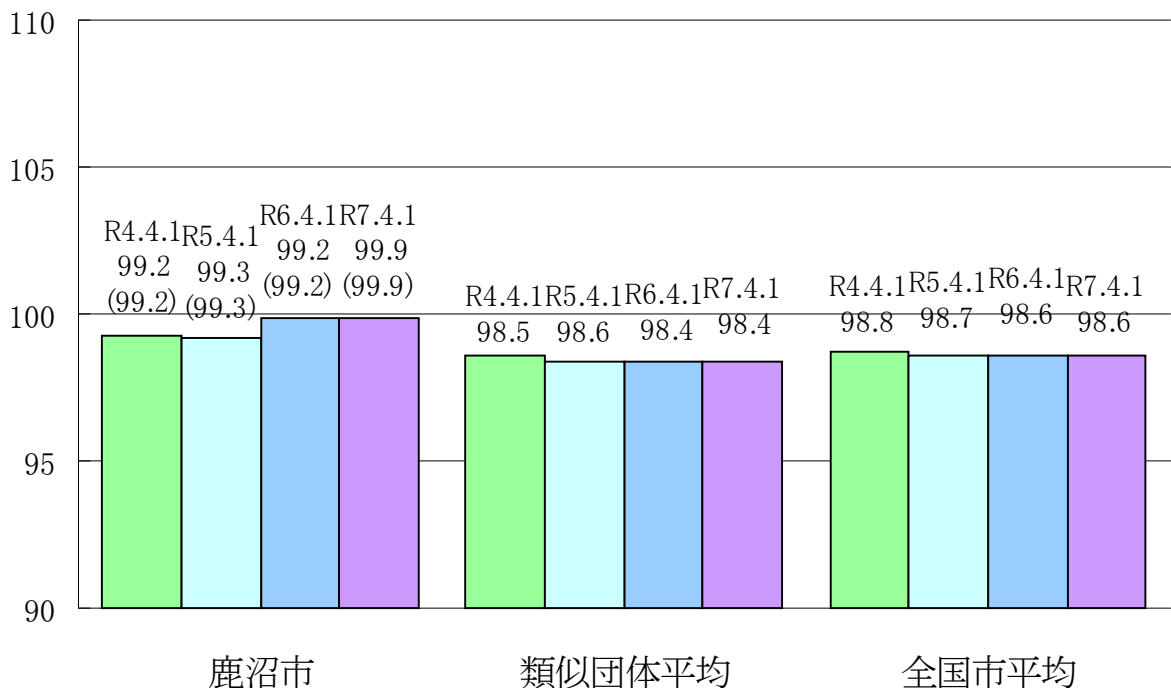
区 分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 92,895	千円 44,124,693	千円 1,002,125	千円 8,332,155	% 18.9	% 17.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 801	千円 3,002,911	千円 664,200	千円 1,251,949	千円 4,919,060	千円 6,141	千円 6,129

- (注) 1 職員手当には退職手当・児童手当を含まない。  
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、[1]3年連続で上昇している場合、[2]100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

#### (4) 給与改定の状況

##### 1) 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
7年度	円	円	円 ( % )	%	% 3.62	% 3.62

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### 2) 特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数 )		
6年度	月	月	月	月	月 4.65	月 4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

1) 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、等具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

2) 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、鹿沼市においても3%を支給。

（実施時期）段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は3%、令和8年4月1日は4%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	3%	4%
鹿沼市の支給割合	3%	3%	4%

3) その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿沼市	40.4歳	323,771 円	363,935 円	358,500 円
栃木県	42.3歳	328,433 円	420,719 円	350,274 円
国	41.9歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.8歳	326,597 円	397,663 円	362,268 円

## 2) 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
鹿沼市	54.4 歳	47 人	332,700 円	371,600 円	352,000 円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.3 歳	27 人	334,300 円	375,300 円	356,300 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.17
うち給食調理員	59.3 歳	5 人	345,000 円	366,000 円	355,400 円	飲食物調理従事者	45.9 歳	263,000 円	1.39
栃木県	53.2 歳	210 人	291,488 円	328,214 円	301,085 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.8 歳	19 人	305,103 円	336,779 円	321,403 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
鹿沼市	—	—	—
うち清掃職員	6,196,300 円	4,376,300 円	1.42
うち給食調理員	6,044,400 円	3,297,300 円	1.83

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4～令和6年の3ヶ年平均)。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		鹿 沼 市	栃 木 県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,500 円	—
	中学卒		—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

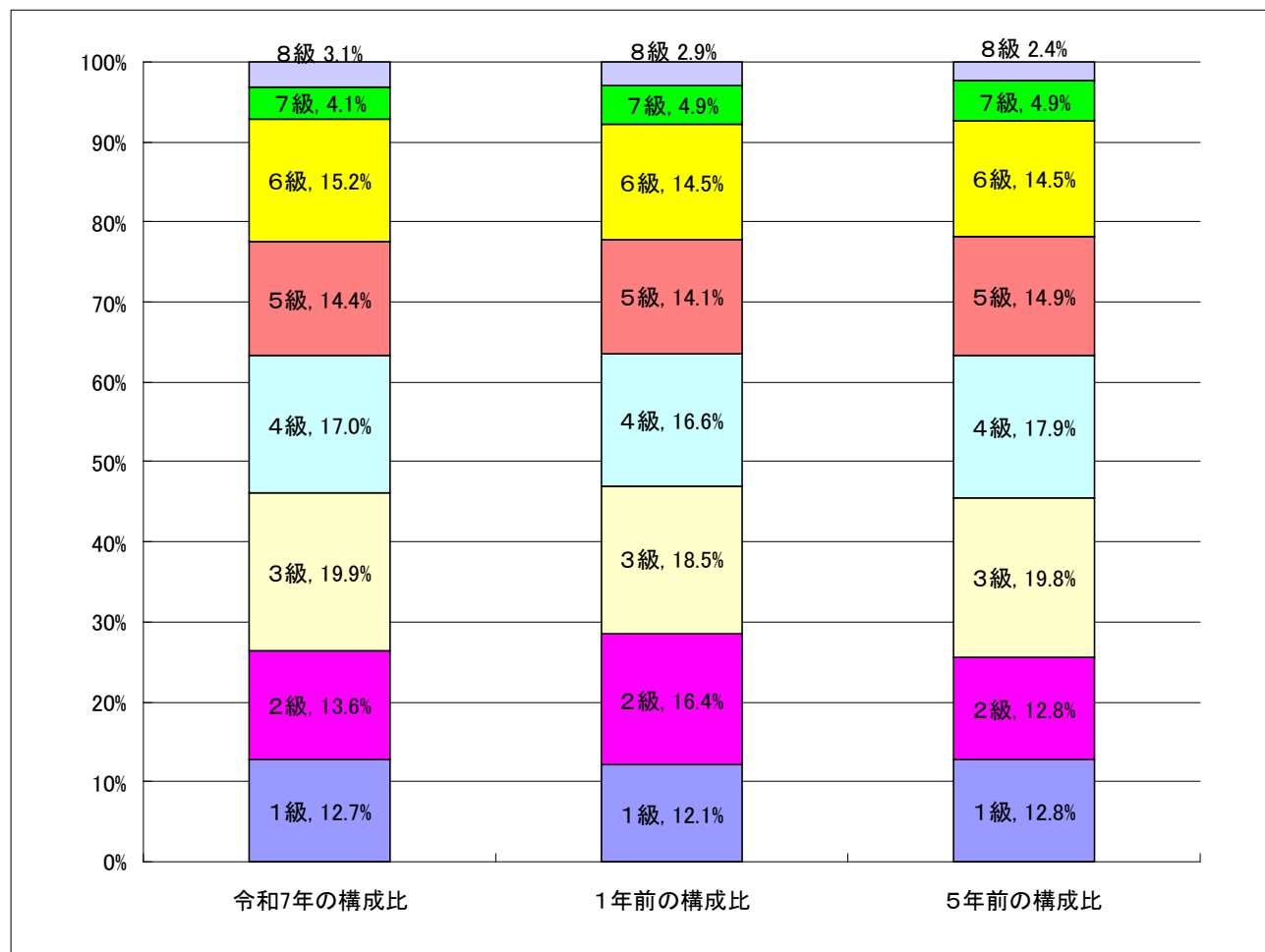
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,481 円	357,395 円	392,333 円	402,975 円
	高校卒	244,433 円	316,900 円	357,366 円	381,738 円
技能労務職		—	258,300 円	307,366 円	315,600 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

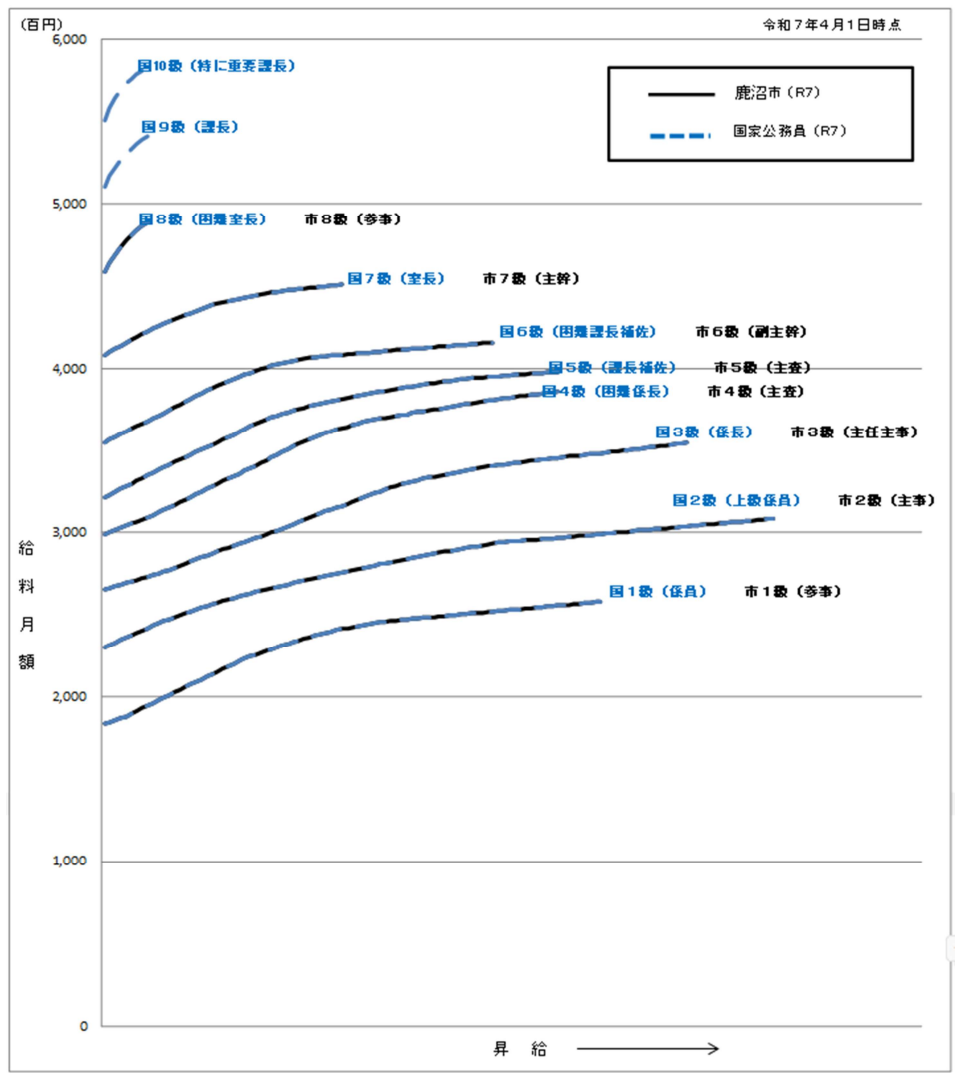
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長等	15人	3.1%	458,300円	488,500円
7級	課長等	20人	4.1%	408,300円	450,900円
6級	補佐等	74人	15.2%	355,200円	415,700円
5級	係長等	70人	14.4%	321,300円	398,200円
4級	主査	83人	17.0%	298,800円	386,100円
3級	主任主事等	97人	19.9%	265,300円	354,700円
2級	主事等	66人	13.6%	230,000円	308,500円
1級	主事等	62人	12.7%	183,500円	258,100円

- (注) 1 鹿沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（鹿沼市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

鹿 沼 市	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,554 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,777 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40)月分 ( 1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40)月分 ( 1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40)月分 ( 1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（鹿沼市）

令和年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

鹿 沼 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 1,645千円 20,835千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			99,899 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			119,640 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
鹿沼市	3 %	826 人	3 %
宇都宮市	5 %	4 人	5 %
宇都宮市	4 %	2 人	4 %
さいたま市	14 %	2 人	14 %
さいたま市	8.4 %	1 人	8.4 %

### (4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		7,676 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		29,868 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		30.78 %		
手当の種類（手当数）		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症等防疫救護手当	感染症の防疫救護に従事する職員	救治・防疫作業	13千円	日額 500 円 1回 4,000 円
行旅死病人救治収容手当	行旅死病人の救治、収容に従事する職員	行旅死亡人収容 行旅病人救治	0千円	日額 4,000 円 日額 2,000 円
清掃業務手当	清掃業務に従事する職員	ごみ又はし尿の処理等	2,390千円	日額 360 円等
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉業務の現業	360千円	月額 3,000 円
苦情処理作業手当	犬・猫死体処理作業に従事する職員	犬・猫死体処理	38千円	1件 300 円
道路上作業手当	道路の維持修繕等に従事する職員	道路の維持修繕等	95千円	日額 150 円
特殊現場作業手当	特殊現場での作業に従事する職員	足場の不安定な箇所等での調査、測量等	1千円	日額 200 円
給食調理業務手当	調理業務に従事する職員	調理場における調理 学校における調理 保育園等における調理	133千円	日額 150 円 日額 150 円等 日額 70 円
主任技術者手当	主任技術者	電気主任技術者等	204千円	月額 3,000 円等
災害応急作業手当	災害応急作業に従事する職員	災害発生現場等での作業	505千円	日額 500 円
班長等手当	クリーンセンター等の総括班長等	総括班長 班長 副班長	372千円	月額 5,000 円 月額 2,000 円 月額 1,000 円
消防業務手当	消防職員	消防業務	318千円	1回 250 円
救急業務手当	消防職員	救急業務(救急救命士) 救急業務	3,287千円	1回 500 円 1回 250 円
救助業務手当	消防職員	救助業務	73千円	1回 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	313,792 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	485 千円
支給実績（5年度決算）	303,260 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	473 千円

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	子 10,000円	同		80,230 千円	226,000 円
	※特定期間の加算 5,000円				
	配偶者等 6,500円				
	※8級の職員 3,500円				
	父母等 6,500円				
	※8級の職員 3,500円				
住居手当	借家上限 28,000円	同		47,693 千円	272,531 円
通勤手当	交通機関利用者相当額を支給	同		51,180 千円	73,219円
	交通機関利用者通勤距離に応じて	異	（国）距離による加算額が異なる		
管理職手当	部長等 68,600円 幹事課長等 57,700円 課長等 52,200円 施設長等 46,900円 補佐等 41,600円	異	（国）職務の級に応じて、130,300円から46,300円の額	92,481 千円	589,051円
管理職員特別勤務手当	週休日・休日又は平日深夜（午前0時～午後5時）に災害等により勤務した管理職員（日額・6時間を超える場合は下記の150%） 部長等 8,000円 幹事課長等 7,000円 課長等 6,000円 施設長等 5,500円 補佐等 4,000円	異	（国）特別調整額（管理職手当）の区分に応じて12,000円から3,000円の額	557 千円	5,461 円
日直手当	日直勤務（日額） 7,200円	異	（国）従事する業務内容が異なる	0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	1,000,000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,064,000 円 / 686,000 円
	副 市 町 村 長	814,000 円 ( )	879,000 円 / 623,500 円
報 酬	議 長	530,000 円 ( )	629,000 円 / 376,900 円
	副 議 長	445,000 円 ( )	575,000 円 / 309,700 円
	議 員	420,000 円 ( )	522,000 円 / 286,600 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(6年度支給割合) 3.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.45 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×42/100	(1期の手当額) 20,160,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×25/100	9,768,000 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

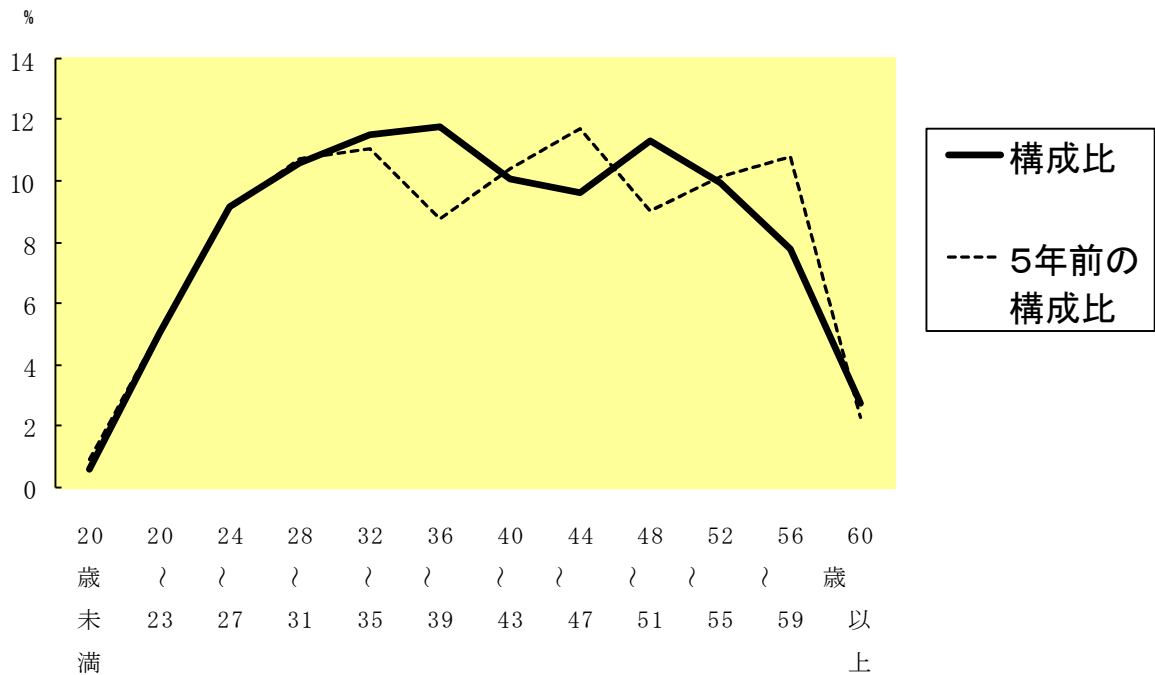
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 6 年	令 和 7 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	
		総務・企画	187	188	1	企画部門等の強化
		税 務	36	37	1	税務部門の強化
		民 生	146	146	0	
		衛 生	81	85	4	清掃一般部門の補充・強化等
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	36	35	△1	農林部門の減
		商 工	24	23	△1	商工部門の減
	土 木	66	66	0	土木一般部門の強化	
		計	583	587	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.19人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.27人)
	教育部門	88	86	△2	学校教育部門の減	
	消防部門	130	130	0		
	小 計	801	803	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.44人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.32人)	
公 営 会 企 計 業 部 門	水 道	23	21	△2	水道事業部門の退職不補充等	
	下 水 道	18	19	1	下水道事業部門への強化	
	そ の 他	33	33	0		
	小 計	74	73	△1		
合 計		875 [950]	876 [950]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.30人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳以上	計
職員数	5人	44人	80人	93人	101人	103人	88人	84人	99人	87人	68人	24人	876人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	584	590	570	579	583	587	3 (△0.5%)
教育	89	85	90	83	88	86	△3 (△3.4%)
消防	130	127	129	127	130	130	0 (0.0%)
普通会計計	803	802	789	789	801	803	0 (0.0%)
公営企業等会計計	75	71	74	73	74	73	△2 (△2.7%)
総合計	878	873	863	862	875	876	△2 (△0.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 1) 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	1,326,659	99,384	149,590	11.3	11.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 34,860千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	24	92,866	17,694	39,402	149,962	6,248	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

平成18年1月1日に旧粟野町と編入による市町合併をしました。17年度以前の公表分は旧鹿沼市の公表となります。

### 2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿沼市水道事業	45.8歳	326,790円	528,476円
市町村平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### 3) 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

鹿 沼 市	鹿沼市（一般行政職・団体平均等）
1人あたり平均支給額（6年度） 1,974 千円	1人あたり平均支給額（6年度） 1,554 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

鹿 沼 市			鹿沼市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			1人当たり平均支給額 1,645千円 20,835千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			2,864千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			124,521円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
鹿沼市	3%	23人	3%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		705千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		64,116円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		45.8%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
企業業務手当	事務従事者	水道作業従事技能職員（管理職員を除く）	540千円	月額9,000円
	災害、緊急業務に従事する職員	災害時に出勤した職員	9千円	日額1,080円（夜間に従事した場合（危険区域において従事した場合を除く。）にあつては1,620円とし、危険区域において従事した場合にあつては2,160円とする。）
水道技術管理者手当	水道技術管理者	水道法に規定する水道技術管理者	36千円	月額3,000円
電気主任技術者手当	主任技術者	電気事業法に規定する主任技術者	72千円	月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	5,172千円
職員1人当たり平均支給額（6年度決算）	216千円
支給実績（5年度決算）	5,255千円
職員1人当たり平均支給額（5年度決算）	219千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短期勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	子 10,000円	同		2,749千円	229,083円
	配偶者 6,500円				
	父母 6,500円				
	孫・祖父母 6,500円				
	弟妹 6,500円				
子への加算 5,000円					
住居手当	借家上限 28,000円	同		2,325千円	290,613円
通勤手当	交通機関利用者相当額を支給	同		1,287千円	75,706円
	自動車等使用者通勤距離に応じて	同			
管理職手当	部長等 68,600円	同		2,512千円	627,900円
	参事課長等 63,200円				
	幹事課長等 57,700円				
	課長等 52,200円				
	施設長等 46,900円				
補佐等 41,600円					
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の135%	同		-円	-円
夜勤手当	午後10時から午前5時に勤務が割り振られている職員（勤務時間1時間あたりの給与額の25%）	同		-円	-円

（2） 下水道事業

1） 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	（参考）5年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
6年度	2,173,581	271,643	117,217	5.4	4.9

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費 12,291千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年度	人 15	千円 63,384	千円 8,907	千円 28,254	千円 100,545	千円 6,703	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務））及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### イ 特記事項

平成18年1月1日に旧粟野町と編入による市町合併をしました。17年度以前の公表分は旧鹿沼市の公表となります。

### 2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿沼市下水道事業	47.9歳	353,173円	592,215円
市 町 村 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### 3) 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

鹿 沼 市	鹿沼市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 2,029 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,554 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

鹿 沼 市			鹿沼市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	1,645千円	20,835千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		1,930 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		137,857 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
鹿沼市	3 %	14 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		224 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		28,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		53.3 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
企業業務手当	災害、緊急業務に従事する職員	災害、緊急業務出動職員(管理職員を除く)	3千円	日額 1,080円 日額 500円
電気主任技術者手当	主任技術者	電気事業法に規定する主任技術者	36千円	月額 3,000円
危険物取扱者手当	危険物取扱者	消防法に規定する危険物取扱者	24千円	月額 1,000円
下水道業務手当	下水道事務所に勤務する職員	下水道処理作業に従事する職員	161千円	日額 240円
	下水道管渠内での業務に従事する職員	下水道管渠内の工事完成検査又は修理等の業務に従事する職員	- 千円	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	1,478 千円
職員1人当たり平均支給額(6年度決算)	134 千円
支給実績(5年度決算)	1,759 千円
職員1人当たり平均支給額(5年度決算)	176 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	子	10,000円	同	1,610千円	178,898円
	配偶者	6,500円			
	父母	6,500円			
	孫・祖父母	6,500円			
	弟妹 子への加算	6,500円 5,000円			
住居手当	借家上限 28,000円	同		534千円	267,000円
通勤手当	交通機関利用者 相当額を支給	同		597千円	54,273円
	自動車等使用者 通勤距離に応じて	同			
管理職手当	部長等	68,600円	同	2,444千円	611,100円
	参事課長等	63,200円			
	幹事課長等	57,700円			
	課長等	52,200円			
	施設長等	46,900円			
	補佐等	41,600円			
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の135%	同		- 円	- 円
夜勤手当	午後10時から午前5時に勤務が割り振られている職員 (勤務時間1時間あたりの給与額の25%)	同		- 円	- 円